

平成23年産米の市町村別生産数量目標の配分方法

基準とする面積	基準とする収量
<p>・前年度作付面積 県計 14,008ha (H20 県計 14,004ha) (H21 県計 14,018ha)</p>	<p>・地域別統計補正単収(鳥取農政事務所公表数値を用いて計算) ・県平均収量(鳥取農政事務所) 514kg/10a(H22年)</p>

平成23年鳥取県の配分数量 71,400トン(面積換算値13,890ha)

県配分数量の 95%
67,830トン

配分数量の 5%
3,570トン

前年度作付実績

水田面積(転作率均等化)

A
各市町村の前年度生産数量実績の、県全体の合計数量に対する割合で按分。

(前年度生産数量実績は、各市町村の前年度作付面積実績に地域別統計補正単収を乗じて算出。)

B
水田面積に地域別統計補正単収を乗じ、数量に換算して按分。

(水田台帳面積に基づく)

【配分要素の考え方】
 ・これまでの配分要素(売れる米づくり、担い手育成、中山間地配慮、種子生産等)は、過去実績として「前年度生産数量実績」に内包されていることから、市町村別の前年度生産数量実績に応じて配分することにより、これまでの配分理念を継承する。

【配分要素の考え方】
 ・市町村別の水田面積に応じて配分することにより、転作率の均衡化に配慮し、全地域で戸別所得補償制度のメリットの共有を図る。

67,830トン

3,570トン

合計数量(A+B) = 71,400トン(面積換算値13,907ha)

○市町村別の需要量に関する情報